

# イノベーション促進のための知的財産政策

平成19年5月31日  
経済産業省

## 1. 特許審査迅速化のための実施計画について

	18年度目標	18年度実績	19年度目標
1次審査件数	29.6万件以上	29.6万件	31.3万件以上
審査順番待ち期間	28ヶ月以内	26.7ヶ月	28ヶ月台

(注) 審査請求期間を7年から3年に短縮した特許法改正(13年10月施行)の影響により、16年度以降大幅に増加した審査請求の処理にあたることとなるため、当面審査順番待ち期間の長期化が避けられない中で、19年度は「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007」を省をあげて実施。審査順番待ち期間を25年に11ヶ月に短縮し、最終的にはゼロとする中長期目標達成に向けた重要プロセス。

### 具体的取組

特許審査に必要な審査官及び任期付審査官の確保  
平成16年度から5年間で任期付審査官500人確保が目標。  
19年4月までに392人を確保済み。

先行技術文献調査の民間外注の拡大  
19.7万件(18年度) 20.9万件以上(19年度)

特許審査の品質管理体制の強化  
特許庁に「品質監理室」を設置(19年4月)。技術分野横断的な品質管理手法の整備を推進。

企業における戦略的な知財管理の推進  
「知財戦略事例集」(19年4月策定・公表)の活用奨励による企業の知財戦略の深化、技術経営力の強化。

出願人への特許情報提供の拡充  
特許電子図書館(IPDL)の機能強化により、特許公報全文のキーワード検索を可能とし、効率的な研究開発を推進。

## 2. 「世界特許」へのグローバルな取り組み

特許審査ハイウェイの更なる展開による国際審査協力拡大  
米(18年7月～)・韓(19年4月～)・英(19年7月～)に加え、欧州特許庁、更には独・豪・加等との交渉を加速。

先願主義への統一を含む特許制度の国際調和の推進  
先進国間の特許制度を調和させるための「実体特許法条約」実現に向けた交渉を加速。

「特許取得手続におけるAPEC協力イニシアティブ」の推進  
特許審査、手続簡素化、情報化及び人材育成への協力を推進。  
日米欧中韓の五大特許庁会合の開催(19年5月)  
世界の特許出願増加に対応すべく五庁間での審査協力等を推進。

## 3. 日本のコンテンツ・ブランドの発信

「コンテンツグローバル戦略」の策定・実行  
世界トップクラスのコンテンツ大国を目指すべく、戦略を速やかに策定し、官民でその実現に取り組む。

「JAPAN国際コンテンツフェスティバル」の開催  
映画、アニメ、ゲーム、マンガなどのコンテンツを世界で初めて結集し、日本のコンテンツを世界に発信していく。

「感性価値創造イニシアティブ」の戦略的推進  
2010年度までを「感性価値創造イヤー」と定め、感性価値創造に向け産学民官が一体となった様々な施策を実施。

「東京発 日本ファッション・ウィーク」(JFW)の実施  
日本のファッションを世界に向けて総合的に発信。

## 4. 模倣品・海賊版対策の強化

「模倣品・海賊版拡散防止条約(仮称)」の早期実現のため、関係各国との協議において議論をリード  
「官民合同訪中ミッション」等、侵害発生国に対する要請・協力の実施